

市議会だより



新火葬場建設中！

平成 27 年の秋に稼働予定で、建設も順調に進んでいます。

場所は、西都児湯クリーンセンター「再生の森」内です。

(←左の写真は現在の建設状況)

● 九月定例会の概要 ●

平成二十六年第四回定例会は九月一日に招集。九月三十日までの会期で、市長提出議案三十五件、報告案件三件、議員提出議案一件、請願三件について審査を行いました。

その結果、市長提出議案三十五件、議員提出議案一件は原案可決、教育委員会委員の任命について、公平委員会委員の選任について及び副市長の選任については同意、平成二十五年年度決算に係る十一件については認定)としました。なお、請願については、一件を不採択、二件を継続審査としました。

主な掲載内容

- ◎ 一 般 質 問 . . . P 2 ～ 5
- ◎ 議 案 審 議 結 果 . . . P 5 ～ 6
- ◎ 委 員 会 審 査 報 告 . . . P 6 ～ 8
- ◎ 請 願 ・ 陳 情 . . . P 8 ～ 9
- ◎ 意 見 報 告 . . . P 9
- ◎ 委 員 会 報 告 . . . P 9 ～ 10

次のページから「一般質問」

九月九日～十日に七名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、地域医療、食の拠点、農業行政など、市政全般にわたって質問を行いました。



会 道 男
新 兼 風 松

問① 西都市民体育館の改修及び建て替えについて

西都市民体育館は、一九七九年（昭和五十四年）に開催された宮崎国体のバドミントン会場として使用され、建設から三十七年が経ち老朽化も激しく、雨漏りのする状況で、特に体育館の中心部の雨漏りがひどく、雨漏り対策をしながら競技をするというのが現状である。宮崎県では、十二年後の二〇二六年開催される国体誘致を目指している。仮に二巡目の宮崎国体が実現した場合に、現在の西都市民体育館では競技することは出来ない。このことも含め、改善策を伺いたい。

答 建設から三十七年経過しており、施設の老朽化のため、雨天時には雨漏りにより多くの競技に支障をきたしている状況である。平成二十四年度に国土交通省から、

大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策について、適切な崩落防止対策等の措置を講ずるための技術的な基準が示されたところである。本年度吊り天井の撤去並びに屋根改修等の実施設計を行い、平成二十七年に利用関係団体との協議、調整を図り改修を予定している。

問② 二巡目の国体（二〇二六年）

を絶好のチャンスと捉え、宮崎市にある県体育館も老朽化しており補修、建て替えが必要な状況となっている。建て替えが必要な場合は、中央の西都市にアリーナを、是非誘致して頂きたいが、市長の考えを伺いたい。

答 去る七月八日に県知事との役場での「まざ談義」が開催され、その席でも二巡目の国体開催に向けて、本市への県営アリーナの誘致を要望したところである。今後あらゆる機会を通して県へ要望して参りたいと考えている。また、本市は大規模災害時における後方支援基地にも指定されていることから、避難施設の役割も十分果たすことになるものと考えている。



会 政 憲
如 水 恒 吉

問① 本市における土砂災害防止の実状について伺いたい。

答 現在、県が指定した土砂災害警戒区域は市内に百十五箇所あり、そのうちの七十一箇所が特別警戒区域となっている。ハザードマップなどで市民の皆様にご注意を喚起しているところではあるが、土砂災害警戒情報が発令されたならば、その後の状況等を考慮しつつ防災行政無線などにより、市民の皆様へ情報伝達を行っていく。

問② 通学路の安全整備に関して現時点での進捗状況を伺いたい。

答 今年度は本市が通学路安全推進事業のモデル市町村に指定されていることから、十月下旬から来年二月にかけて、通学路安全対策アドバイザーをはじめ、各学校、西都警察署、道路管理者及びPTA代表など、各関係機関との連携による合同点検を実施し、安全対策の検討や交通安全教育を推進していきたい。

問③ 防災ラジオの配布とモニタリングについて伺いたい。

答 二十五年度分防災ラジオの配布はほぼ完了し、地区毎の配布台数は、穂北約四百三十台、妻約七百二十台、三納約四百六十台、三財約二百九十台、都於郡約四百台となっている。殆どの方から防災放送は聞こえていると返答があり、聞こえにくい方へは外部アンテナの配布を行っている。今後の防災ラジオの配布については、一人暮らしの高齢者や障がい者に配慮し、またラジオの操作などについては、民生委員をはじめ関係機関の協力をお願いしていきたい。

問④ 口蹄疫終息から四年になるが、防疫体制の現状を伺いたい。

答 宮崎家畜保健衛生所が定期的に各畜産農家を訪問し、飼養衛生管理基準の遵守状況調査を行っており、各農家の防疫は適切に行われている。今後とも消毒マットによる防疫や防疫啓発を継続して実施して参りたいと考えている。

問⑤ 鳥獣被害対策について現在の取り組み状況を伺いたい。

答 引き続き委託契約を締結している猟友会と連携した捕獲対策を行っている。また、ワナを用いての集落ぐるみで取り組む有害鳥獣対策を、今後も推進していく。

「地域医療」・食の拠点」・地域開発」について



会彦 楠瀬 ことぶき

問① 医療法人財団西都児湯医療センターの病院形態を、地方独立行政法人化に向け、関係機関と協議を進めておられるが、宮崎大学医学部からの医師派遣については、どこと協議し、回答文書はあるか、伺いたい。

答 宮崎大学医学部の第一内科・地域医療学講座・脳神経外科に対し書面を提出して、医師派遣協力をお願いをした。あくまで協力願わないので、文書での回答は頂いていない。

問② 医師派遣の条件は、公的病院への移行以外に、前提条件があるのか、伺いたい。

答 宮崎大学医学部脳神経外科からは、病院再建にかかるビジョン・公的医療機関であること・病院経営や現場に詳しい理事等の構成・地元医師会との良好な関係」の四項目が示されている。

問③ 第一内科・地域医療学講座からは、医師派遣条件は示されて

いないのか、伺いたい。
答 おおかた同じと思う。

問④ 地方独立行政法人となれば、明確な公立病院。現在の建物で運営していくか、新病院建設かの経済比較や立地場所条件の整理と、市民への説明義務もあると考える。市長の見解を伺いたい。

答 今後、病院事業の運営を現在の建物でやっていけるか、新病院が必要かの検討が必要。基本構想を来年度策定し、議会と市民に説明する。

問⑤ 食の拠点一敷地は、道路高より、どれくらい盛土されるか伺いたい。

答 国道二一九号の高さと同程度。

問⑥ 六月議会において、この食の拠点施設は、市民や道路利用者の一次避難所として、考えていきたいと答弁された。道路高と敷地は同程度との事だが、西都市洪水ハザードマップと照らし合わせて、本当に大丈夫か伺いたい。

答 一次避難所として成り得る。

問⑦ 地域開発が妻南地域に集中していると感じるが、新病院もこの付近と、西都づくり懇談会」で言われたが発言の真意を伺いたい。
答 地域医療施策に係る基本方針「医療センター平成二十四年度策定計画案」からの発言である。

AED設置と企業誘致と食の拠点整備計画について



英昭 進川 さいと

問① 自治公民館に自動体外式除細動器（AED）を設置する考えはないか伺いたい。

答 自治公民館は活発に地域活動されており、万一の事態が発生することもあるので、AED設置を検討したい。

問② 企業誘致について、どのように捉えているのか伺いたい。

答 企業誘致は経済や産業の活性化に対し、即効性が高い施策と認識している。

問③ これまでに誘致した企業の現状について伺いたい。

答 これまでに四十二社を誘致し、現在二十社が操業、二十二社が撤退や事業廃止したが、殆どの工場が新たな事業者による事業承継されている。

問④ 先行した新規工業団地の整備を平成二十九年度までに行いたいとのことであったが、今も整備する考えでいただけるのか伺いたい。

答 早期に工業団地の整備を行いたい。

問⑤ 工業団地整備に対する国や県の補助制度はあるのか伺いたい。
答 補助要件が二十ヘクタール以上となっており、現在のところ補助は受けられない。

問⑥ 先行した新規工業団地の整備は、誘致が長期化することを考えた場合、財政的な体力はあると思われているのか伺いたい。

答 長期化させない努力をすることが大事である。財政的な体力は検討しなければわからないので、今後の検討課題である。本市は県央の中で、企業立地しやすい環境にあるので造成工事の考えは持ち続けた。

問⑦ 食の拠点施設建設については、未だに反対の声を聞くが、計画を一旦中止される考えはないか伺いたい。

答 反対の声はあると思う。道の駅つの」や、道の駅えびの」も反対があったと聞いている。

本市の活性化や食創生都市として飛躍させるためにも施設は必要であり、将来の投資と考えている。また、議会でも、決定して）議決していただいた通り、整備を進めて参りたい。

反省が求められる 『食の拠点』整備計画への市長の姿勢について



共産党 保夫 狩野

問① 『食の拠点』(道の駅)整備事業計画について。

六月議会では、同事業を推進する予算が賛成十一、反対六で可決したが、市民や団体の思いや願いにそむく予算を提案し、それを数々の力で議決した議会・議員に対する批判は大変厳しいものがある。市民や関係団体等の理解が得られないもとで予算を提案されたことに對する見解を伺いたい。

答 反対意見も一部あったが、一定の理解をいただいたと考えて上程した。西都市の将来を考え、また西都市の活性化のために最大限尽力したいと考えている。

問② 西都児湯医療センターの再建について。
六月議会に 地方独立行政法人西都児湯医療センター定款、地方独立行政法人医療センター評価委員会条例」が提案されたが、地方独立行政法人設立の時期と見通しについて伺いたい。

答 地方独立行政法人の設立時期を平成二十七年四月一日と定め、関係機関と協議を行なっているが審査等をクリアできれば設立は可能であるとの見通しである。

問③ 川内原発再稼働について。鹿児島県の川内原発が、全国トップをきって再稼働されようとしている。世論調査でも再稼働反対は多数である。川内原発再稼働に對する見解を伺いたい。

答 原子力発電は、安全性の確保を大前提とした上で当面は必要であり、川内原発の再稼働は止むを得ないものと考えている。

問④ 新火葬場建設と管理運営について。運用開始は来年九月) 新火葬場建設について、地元関係者皆さんへの感謝を込めた見解を伺いたい。

答 地元の方々をはじめ関係者の皆さんには、火葬場建設を受け入れていただき感謝している。

口 組合に加入している自治体の(火葬)受付は午前九時から、それ以外は十時から」というように、受付に「時間差」を設けることについて見解を伺いたい。

答 近隣の施設では予約受付時間に条件を設けていないので、これまでと同じ取り扱いとし、使用料を区別を設けることを考えている。

『食の拠点』施設整備基本計画について



新緑会 寛文 太田

問① 農地中間管理機構の考え方と今後の取り組みについて伺いたい。

答 担い手への農地集積・集約化は、農地を効率利用する上で重要と考える。今後は、集落等で説明会を開催し、事業の積極的な活用を行っていききたい。

問② 畜産振興のための環境づくりが必要と思うが見解を伺いたい。
答 本市の畜産が産地として維持発展していくためには、既存農家が増頭できる環境づくりと新規参入を含めた担い手育成・確保が重要である。このため、相談体制の構築や研修制度の充実・新規開始や規模拡大ができる環境の整備に向け取り組んでいきたい。

問③ 食の拠点の経過と今後の事業実施に向けた取り組みについて伺いたい。

答 全庁横断的な組織として「食の拠点準備室」を設置し、施設整備部会・経営運営部会・市民団体

調整部会の専門部会を置き、本年度中に基本設計、実施設計を作成する。また、交渉を重ねながら、順次用地取得を進めていきたい。

問④ 食の拠点としての機能と役割について伺いたい。

答 本市の魅力である「食」を核にして、市外、県外から訪れる方々に、西都産の農産物や加工品などの食の美味しさや安全・安心などの魅力を伝え、楽しんで学ぶなど西都ならではの取り組みを行う。地産地消にこだわった農家レストランなどが整備できないか。また、農産物の生産風景など、写真映像を使って安全・安心であることを伝え、実演しながらの販売や買った野菜を調理して食べさせることも考えたい。また西都市のゲートに位置する観光の拠点として、着地型観光の受入や案内など市全体の価値や魅力を伝えていきたい。



口蹄疫合同慰霊祭風景



新緑会 北岡 四郎

問① 人口減少を止めるには、働く場の確保が必要である。工業団地整備の進捗状況を伺いたい。

答 早期に整備を行いたいですが、多額の予算を必要とするので、時期については検討して参りたい。

問② 杉安駅舎跡地に地域資源を活用した企業の誘致は出来ないか伺いたい。

答 未利用地の有効活用の観点からも検討していきたい。

問③ 東九州自動車道の全線開通を踏まえて、西都インターチェンジ付近を含めた土地利用等について見直す考えはないか伺いたい。

答 インターチェンジ付近をはじめ、本市全体の有効的な活用を図っていきたい。

問④ 若年層の所得に見合った家賃の住宅が必要である。空家を活用した助成は出来ないか伺いたい。

答 所有者や不動産業者との調整

も生じるので今後の研究課題として参りたい。

問⑤ 人口減少を止めるには子育て環境を良くする必要がある。三人目からの保育所(園)及び学校給食費の無料化は出来ないか伺いたい。

答 市の負担も大きいところであるので、保育所(園)の入所状況及び学校児童数の動向を見ながら検討したい。

問⑥ 全国学力テストの市の結果状況について伺いたい。

答 国語及び算数、数学について小学校は全国平均、県平均より下回っており、中学校では小学校よりも下回っている状況である。

問⑦ 市教育委員会として、学力テスト状況調査等の目標を定めて取り組まれる考えはないか伺いたい。

答 学校と連携しながら市全体で全国平均以上を目指していきたい。

問⑧ 地元県立高等学校の再編について伺いたい。

答 学校再編に関しては、現実的な問題として認識しており、活性化協議会で協議検討し、必要な対策を講じて参りたい。

議案審議結果

第四回定例会(九月一日~三十日)で審議された議案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

●地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会条例の制定について 地方独立行政法人西都児湯医療センター評価委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするもの)

■西都市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、本市における放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定しようとするもの)

■西都市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、本市における家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を

制定しようとするもの)

■西都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 本市における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、条例を制定しようとするもの)

●西都市工場立地法準則条例の制定について 市内企業の積極的な設備投資や企業立地の促進を目的として、本市における特定工場敷地の緑地面積率等を定めるため、条例を制定しようとするもの)

●西都市福祉事務所設置条例等の一部改正について 母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、関係する条例について所要の整備を行うものとするもの)

●西都市保育所の保育の実施に関する条例の廃止について 児童福祉法の一部改正され、保育の実施に関する基準が子ども・子育て支援法施行規則に規定されたことに伴い、本条例を廃止しようとするもの)

■西都市消防委員会条例の廃止について 西都市消防委員会を廃止するため、所要の整備を行うものとするもの)

予算関係

- 平成二十六年西都市一般会計予算補正（第四号）について、総務費、土木費など、総額一億八千五百三十二万六千円の増額補正
- 平成二十六年西都市国民健康保険事業特別会計予算補正（第二号）について、諸支出金に総額三千三百七十三万四千円の増額補正
- 平成二十六年西都市簡易水道事業特別会計予算補正（第一号）について、施設費に三百九十万円の増額補正
- 平成二十六年西都市下水道事業特別会計予算補正（第二号）について、土木費に七百五十万円の増額補正
- 平成二十六年西都市介護保険事業特別会計予算補正（第一号）について、基金積立金など、総額一億四百二十三万三千円の増額補正
- 平成二十六年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第二号）について、後期高齢者医療広域連合納付金など、総額百七十六万六千円の増額補正
- 平成二十六年西都市一般会計予算補正（第五号）について、消費費に消防広域化検討協議会に要する経費として八十万二千円の増額補正

決算関係

- 平成二十六年西都市一般会計予算補正（第六号）について、副市長退任及び選任に伴い、総務費に四百六十八万七千円の増額補正
- 平成二十五年西都市一般会計歳入歳出決算について
- 平成二十五年西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十五年西都市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十五年西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十五年西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十五年西都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十五年西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十五年西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十五年西都市児童湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について
- 平成二十五年西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

その他

- 副市長の選任について
黒木 郁雄氏（新任）
- 教育委員会委員の任命について
尾本 礼子氏（新任）
- 公平委員会委員の選任について
小森 一三氏（再任）
- 公平委員会委員の選任について
水田 祐輔氏（再任）
- 地方独立行政法人西都児湯医療センター定款を定めることについて
地方独立行政法人西都児湯医療センターを設立するため、定款を定めようとするもの
- 議決の変更を求めることについて
妻南小学校改築（二期三工区）建築主体工事請負契約の、契約金額を変更することについて議会の議決を求めようとするもの
- 平成二十五年西都市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
未処分利益剰余金について、議会の議決を求めようとするもの
- 平成二十六年西都市簡易水道統合整備事業上三財浄水場整備工事（遠方監視設備工事）請負契約

の締結について、同工事請負契約を締結しようとするもの

議員提出議案

- 森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書の提出について

議案等の審査

総務常任委員会

今期定例会において、総務常任委員会に付託されました議案及び請願について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第七十九号 西都市消防委員会条例の廃止についてであります。本案は、昭和三十六年に制定された本条例を廃止しようとするものであります。本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より反対討論、また、ある委員より賛成討論がなされました。採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第八十号 平成二十六年西都市一般会計予算補正（第四号）について総務常任委員会に付託

された部分についてであります。

まず歳入についてであります。歳入につきましては、市税千三百八十七万三千円の増、地方交付税二億二千四百五十八万円の減、国庫支出金一億七千七百八十九千円の増などが主なものであり、総額で一億八千五百三十二万六千円の増額補正となっております。

次に、歳出についてであります。主なものは、ホームページ改修業務委託料三十二万四千円、市民体育館（設置予定の太陽光発電設備設置工事費二百九十一万二千円、市債管理基金への積立金一億八千八百八十四万円、また選挙の投票率向上に向けた先進地視察時の旅費十七万五千元、救急救命士の処置拡大に伴う講習受講時の旅費四万三千元、消防団員安全装備品の購入費二十四万一千円をそれぞれ増額補正しようとするものであります。本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より、反対討論がなされ、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第八十七号 平成二十六年西都市一般会計予算補正（第五号）についてであります。本案は、本市消防と東児湯消防組合との消防広域化検討協議会に要する経費として、消防費に八十万二千円を増額補

正しようとするものであります。本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第六号 集团的自衛権行使を容認した「閣議決定」の撤回を求める意見書提出を求める請願についてであります。本請願については、政府が本年七月一日に行った、『集团的自衛権の行使を容認する閣議決定』の撤回を求める意見書を、政府及び国会に提出しよう求めるものであります。採決にあたり、採択に反対する討論が三委員によりなされ、採決の結果、全会一致をもって不採択とすべきものと決しました。

文教厚生常任委員会

今期定例会において、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案十二件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第七十一号 地方独立行政法人西都児湯医療センター定款を定めることについてであります。本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第七十二号 地方独立

行政法人西都児湯医療センター評価委員会条例の制定について」であります。本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より賛成討論がなされ、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第七十三号 西都市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、議案第七十四号 西都市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」、議案第七十五号 西都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」、議案第七十八号 西都市保育所の保育の実施に関する条例の廃止について」、以上四件の議案については、種々質疑の後、ある委員より一括して反対討論がなされ、採決の結果、いずれも多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第七十七号 西都市福祉事務所設置条例等の一部改正について」、議案第八十号 平成二十六年西都市一般会計予算補正（第四号）についてのうち、文教厚生常任委員会に付託された部分について」、議案第八十一号 平成二十六年西都市国民健康保険事業特別会計予

算補正（第二号）について」であります。以上三件の議案につきましては、種々質疑の後、いずれも別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第八十四号 平成二十六年西都市介護保険事業特別会計予算補正（第一号）について」であります。本案につきましては、種々質疑の後、ある委員より反対討論がなされ、採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第八十五号 平成二十六年西都市後期高齢者医療特別会計予算補正（第一号）について」、議案第八十六号 議決の変更を求めることについて」であります。以上二件の議案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、各議案の審査過程において、ある委員より、議案第七十一号、七十二号、八十号の議案は、西都児湯医療センターの地方独立行政法人設立に向けて定款を定めることや評価委員会条例の制定を行おうとするものである。運営に当たって、救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するためには、西都市西児湯

医師会等の理解や協力は欠かせないと考えるので、このことの解決に向けて早急な対応を求めておきたい。」またある委員より、議案第七十一号、七十二号の議案は、西都児湯医療センターを平成二十七年四月に地方独立行政法人にするために必要な手続きであるが、市民の命を守るためには救急医療を守ることが絶対条件である。そのために必要なことは、経営の安定、医師の確保、そして医療機器や設備の充実が欠かせないと考える。今回の議案は、経営を安定させるための第一歩であり、今後さまざまな課題が出てくると思われるが、市当局が一丸となって来年四月に設立できるように、更なる努力をお願いしたい。」との意見、要望がなされました。

産業建設常任委員会

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第七十六号 西都市工場立地法準則条例の制定について、本案は、市内企業の積極的な設備投資や企業立地の促進を目的として、本市における特定工場敷地の緑地面積率等を定めるため、条例を制定し

ようとするものです。本案については、種々質疑の後、採決の結果、別段異議なく全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第八十号 平成二十六年西都市一般会計予算補正 第四号) について、産業建設常任委員会に付託された部分について、主なものとして、農林水産業費に多面的機能支払交付金事業への変換における補助金の増額や優良基礎繁殖牛導入資金貸付などの予算が、また、都市計画費に神社前通線道路改良事業に伴う予算などが計上されています。

本案については、種々質疑の後、採決の結果、多数を持って、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、本案の審査の過程において、ある委員より、現在の地籍調査の進捗率は十一・八%と低く、事業完了までに、長期間かかるとの事である。実施体制の整備や山村境界基本調査など国の制度事業を取り入れ、早急な事業完了をお願いしたい」との趣旨の意見、要望がなされました。次に、議案第八十二号 平成二十六年西都市簡易水道事業特別会計予算補正 第一号) について、本案は、永野平郡配水池の施設修繕のため、三百九十万円を増額補正しよう

とするものであります。本案については、種々質疑の後、採決の結果、別段異議なく全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第八十三号 平成二十六年西都市下水道事業特別会計予算補正 第二号) について、本案は、下水道配管修繕のため、七百五十万円を増額補正しようとするものであります。本案については、種々質疑の後、採決の結果、別段異議なく全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第八十八号 平成二十五年西都市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、本案は、未処分利益剰余金、七千二百八十四万六千五百二十八円を減債積立金に積み立てることについて、議会の議決を求めようとするものであります。本案については、種々質疑の後、採決の結果、別段異議なく全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第百号、平成二十六年西都市簡易水道統合整備事業上三財浄水場整備工事 遠方監視設備工事) 請負契約の締結について、本案は、上三財浄水場の遠方監視設備工事について、横川ソリューションサービス株式会社九州支店と四億八千

四百九十二万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。本案については、現地調査も含め、種々質疑の後、採決の結果、別段異議なく全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。



上三財浄水場の現地調査

請願 審査結果 願

特定秘密保護法廃止を求め
る意見書提出の請願

請願者

秘密保護法を考える市民の会

代表 徳淵 敬尚

審査結果 継続審査

特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の提出を求める請願

請願者

宮崎県弁護士会

会長 柏田 芳徳

審査結果 継続審査

集団的自衛権行使を容認した閣議決定」の撤回を求める意見書提出を求める請願

請願者

秘密保護法を考える市民の会 共同代表

代表 藤原 宏志 他五人

審査結果 不採択

可決された意見書

森林整備加速化・林業再生事業の継続を求める意見書

森林整備加速化・林業再生事業の継続を求めるための意見書（提出先）

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣・内閣官房長官

文教厚生常任委員会

行政調査報告

当委員会は、所管事務に関する調査のため、平成二十六年七月十五日から十七日の間において、岐阜県瑞浪市、三重県松阪市、奈良県大和郡山市を訪問し、本委員会の所管事務中、教育行政・福祉行政に関する事項に関し、行政調査を行ったので次のとおり報告する。（調査報告書一部抜粋。詳細はホームページに掲載）

※岐阜県瑞浪市

現在、西都市では三納小中学校、三財小中学校、銀上小学校銀鏡中学校の三校で、一体型小中一貫教育を実施している。

瑞浪市においても西都市と同様な状況であった。瑞浪市では平成十六年度に「学区制審議会」を設置し、中学校統廃合における結論を得ている。また一部の地域において一体型小中一貫教育を実施していたが、中学校統廃合へ方針転換を行っている。その理由として、中学校時代における競争力の欠如や部活動の種目減少、

教育者からの提言などがあったとのことである。

平成二十二年度から瑞浪市では、中学校統廃合における小規模な住民説明会等を約八十回開催している。

また本市の十年後、二十年後の地域のあり方や子どもたちへの影響等について、さらに調査研究を行い、広義に検討した上で、充実できる教育環境の方向性を導く必要があると感じた。

※三重県松阪市

松阪市では、平成二十六年三月二十四日に東海地域初となる手話条例案 手と手でハートをつなぐ手話条例」を全会一致で可決している。全国では鳥取県や北海道石狩市、北海道新得町で制定されており、四例目となる。また九州においても、佐賀県嬉野市において「嬉野市心の架け橋手話言語条例」が平成二十六年六月二十日に可決されており、全国に手話条例は広がりつつある。

今回、調査した松阪市では、手話が必要な市民の社会参加を保障する施策に取り組むことを市の責務として明記している。また市民への理解

や聴覚障がい者が手話で意思疎通を図ることができる環境整備を進めていくとも定めている。その他、松阪市では平成二十六年から手話の普及を担当する「手話推進マネージャー」を設置したり聴覚障がい者の採用、非常勤手話通訳者を三人体制するなど積極的な施策を展開している。

このようにワーキンググループ発足後、スムーズな形で半年後に条例を制定し、積極的な施策が展開できている理由として、行政と議会、住民が同じ方向で一緒に活動を行っていることが一番の大きな要因であるとのことであった。本市においては平成二十六年六月議会において「手話言語法制定を求める意見書の提出について」を可決しており、障がい者の社会参加の促進や障がい者のコミュニケーション支援などに向けて本市においても、議会と行政、住民が同じ方向で一緒に活動を行うべきではないかと感じたところである。

その一体化した取り組みを行う一つの手段として、議員提出議案による「手話条例の制定」も一つの手段として考える。議会が住民の考えや意見をまとめ、骨子となる条例案を

提案し、行政と一体となって取り組むことにより、障がい者の社会参加の促進や障がい者のコミュニケーション支援などがスムーズにできるのではないかと感じたところである。



手話普及担当者と共に

※奈良県大和郡山市
大和郡山市では、構造改革特別区域計画において、学科指導教室「ASU」を設置した。ASU設置の前には、適応指導教室「あゆみの広場」を開設している。その経験を生かし、柔軟な教育活動が可能となるように、現行の教育課程の弾力化とともに市費負担常勤教員の配置を行い、不登校児童生徒に新たな学びの場を提供した教室がASUである。
ASUでは、弾力的な教育課程の編成、ASUカウンセラーによる心

理的支援、学市連携による大学生の学習チューターとしての支援協力、ASU作成の調査書による高校受験など特色のある事業を行っている。また効果としても不登校児童生徒の減少だけでなく、地域社会における有為な人材育成や教員の資質向上、不登校における社会的認知の深化など多くの効果が上がっている。

本市では適応指導教室として「みづばルーム」を開設している。しかし職員数については、西都市と比較すると大きな差がある。職員数が多いことで、子どもたちに対するきめ細やかな対応等が可能となり、子どもたちにとっても良い影響を与えると考えられる。またASUでは、独自の内申書を作成し、公立高校への受験を可能とする事業を実施している。

本市においても、将来の本市を担う子どもたちのために、適応指導教室の職員増を含め、さらなる充実を図り、不登校児童生徒の活動や進学に対する幅広い支援策を講じる必要があると考える。また支援事業を充実させることにより、社会的自立の力を育み、生きる力・他者とかかわる力を身に付けることにつながると感じたところである。

文教厚生常任委員会 管内調査報告

平成二十六年五月二十六日から八月二十九日までの十一日間、市内の文教厚生常任委員会所管施設の調査を実施しました。

調査では、小中学校や文化財施設、保育所・福祉施設など六十三か所を調査し、施設・制度における問題点や課題等を把握しました。

今回の調査における問題点や課題等については、各施設の改善や制度運営の改善などを記載した報告書を作成し、市長・教育長に対し要望を行いました。



9月17日に副市長へ報告書を提出しました。

◆編集後記◆

記録的「な」という言葉は、自然災害に最近使われるようになっていきます。特に広島島の土石流災害、御嶽山の噴火被害など、亡くなられた方、まだ行方不明の方々、その家族や親族の方の心中を察すると、無念としか言いようのない思いに駆られます。一方、良い記録的なものもありました。テニスの錦織選手の世界を相手の連続優勝、野球では四十九歳で勝利投手になった山本選手は、記録的な嬉しい結果を出してくれました。そして今（十月十日現在）、台風十九号を待ち受けている状況にあります。何とか早く勢力が衰えることを願うばかりです。

― 議会報編集委員会 ―

委員長	北岡 四郎
副委員長	恒吉 政憲
委員	曾我部 貴博
委員	楠瀬 寿彦
委員	荒川 昭英
委員	田爪 淑子
委員	荒川 敏満
委員	中野 邦美
委員	中野 勝夫
委員	狩野 保夫